

別紙

令和7年度社会福祉法人吉川仲よし会事業計画書

1 法人運営目的

多彩な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに成育されるよう支援することを目的とする。

2 法人本部事業計画

月	会 議 名
5 月	○監査会 ○理事会
6 月	○評議員選任解任委員会 ○定時評議員会 ○理事会
1 1 月	○理事会
2 月	○理事会

3 法人が運営する施設

(1) 施設等

保育園名	保育園所在地	園長
吉川つばさ保育園	埼玉県吉川市保 1-24-1	会田勝一
ナーサリールームつばさ	埼玉県吉川市保 1-8-3	前田真知子
市野谷つばさ保育園	千葉県流山市市野谷 117-27	五十嵐真介

(2) 定員及び利用定員内訳

年 齢	0 才	1 才	2 才	3 才	4 才	5 才	合計
吉川つばさ保育園	3	4	6	15	16	16	60
ナーサリールームつばさ	3	8	8	-	-	-	19
市野谷つばさ保育園	3	10	11	12	12	12	60

4 保育園運営

(1) 保育の方針

①保育理念

○よりよい共生社会を創造し推進する

②保育の目標（子ども像）

○主体的で自律した子ども

- ・自分のやりたいことをできる子ども(意欲的な子ども)
- ・自分を好きでいる子ども(自尊感情のある子ども)
- ・自ら考え判断し行動できる子ども(主体的に行動できる子ども)
- ・他者の立場や考え方の違いを理解しようとする子ども(多様性を尊重できる子ども)

③保育方針

○子どもの主体性を育む保育

- ・子どものありのままを受け入れ、一人ひとりに応じた保育（個性）
- ・子どもの自発的な活動や遊びを保障する保育（自立・自律）
- ・子どもと子ども・子どもと大人・子どもと地域のつながりを大切にする保育（社会性）
- ・子どもの主体的な活動や生活を保障する保育（生活）

④保育の方法

○見守る保育の実践

- ・たてわりではない異年齢児保育
- ・チーム保育
- ・子ども同士が関わり合う保育
- ・ねらいに応じた選択性のある保育
- ・子ども主体の保育

（２）保育活動

○保育所保育指針に沿った保育を計画的に行います。

○季節の行事や自然の変化を楽しみ潤いのある保育園生活を送れるようにします。

○保育方針を達成するため、見守る保育（藤森平司氏提唱）を取り入れた保育を行います。

（３）保育時間等

①長時間保育

開園日の朝 7：00 から夜 7：00 までの 12 時間開園

②低年齢児保育

○吉川つばさ保育園、市野谷つばさ保育園で産休明け保育を実施し、2 か月より受入。

○ナーサリールームつばさは 6 か月児より受入。

（４）子育て支援事業

○保護者はもとより地域子育て家庭等に対し、施設の特徴に合わせ次に掲げる子育て支援を行います。

○こどもスマイルプロジェクト応援定期預金を継続します。

（５）就学支援事業

- ・小学校教諭、小学生との交流
- ・年長児入学先小学校の見学
- ・午睡を減らしながら、文字や数字など興味関心を広げるための時間の確保
- ・その他、保幼小連絡協議会事業等。

（６）安全点検及び安全指導

園児、職員の安全を確保するため、安全指導計画を作成し実践します。

（７）給食

日々の食事を通して食への感謝の気持ちを育み、美味しい給食を提供する。

① 栄養給与目標

令和7年度の身体測定結果を基に作成いたします。

②給食の提供

○乳児・・・午前のおやつ、昼食、午後のおやつ

○幼児・・・昼食、午後のおやつ

③食育活動

○栽培や収穫活動を通し、食への感謝の気持ちを育てる。

○調理活動

○食べ物の働きを知る

○発達に伴う食具の使い方を知る等

(8) 職員研修・会議等

①研修

園内研修、園外研修（オンライン研修を含む）を実施いたします。

②会議

会議名	参加者
職員会議	園長・主任・クラス担任・栄養士
乳児・幼児ケース会議	各クラス担任
給食担当者的会議	園長・主任・乳幼児専門リーダー・栄養士
随時行う会議	ヒヤリハットケース会議、行事等打ち合わせ会議、その他